



平成23年5月2日

東日本大震災に伴う外国人留学生（大学）の在籍・就学状況について （平成23年4月20日現在）

このたび、文部科学省では東日本大震災に際し、外国人留学生（大学）の在籍・就学状況を抽出調査し、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

この結果では、東北地区や関東地区において通学圏内にいることが確認できる外国人留学生（大学）の割合が他の地区に比して低い状況ですが、今年度の講義が開始していない大学も含まれていることから、平成23年5月20日現在の状況も調査する予定です。

（注）抽出調査のうち、東北地区については抽出した9校のうち6校が4月20日以降に講義開始日を遅らせ、また、関東地区については、10校のうち1校が4月20日以降に講義開始日を遅らせている。

<担当> 高等教育局学生・留学生課

課長 松尾 泰樹

課長補佐 水畑 順作

係長 八木雄一郎

飯塚 智久

電話：03-5253-4111（代表）（内線 3433）

E-mail: ryuugaku@mext.go.jp

○ 東日本大震災に伴う外国人留学生（大学）の在籍・就学状況について

留学生を受入れている全国の国公私立大学(70校)の留学生数 a		大学所在地(通学圏内)にいることが確認できる留学生数 b	通学圏内にいることが確認できる割合(c=b/a)
20,376 人		17,643 人	86.6%
北海道	571 人	558 人	97.7%
東北	2,316 人	814 人	35.1%
関東	6,341 人	5,527 人	87.2%
中部	2,499 人	2,351 人	94.1%
近畿	3,604 人	3,461 人	96.0%
中国	1,274 人	1,229 人	96.5%
四国	618 人	567 人	91.7%
九州	3,153 人	3,136 人	99.5%

文部科学省高等教育局学生・留学生課調査(平成23年4月20日現在)

※1 この調査でいう「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)において教育を受ける外国人学生をいう。

※2 留学生受入れの国公私立大学のうち、地域・規模を考慮した任意の70校を対象として集計

※3 上記一覧は、平成23年4月20日現在の状況を集計しているが、今年度の講義が開始していない大学(抽出大学のうち7校)もあるため、平成23年5月20日現在の状況も調査する予定。

※4 各大学で把握しえた限りのおおまかな数字であり完全に正確なものではない。